

地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和元年度決算）

地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度柴田町一般会計決算における社会保障施策経費への充当事業については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分） 296,030 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障
施策に要する経費 1,688,323 千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県) 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	子ども医療費助成事務	128,949	21,728	0	10,323	20,149	76,749
	在宅高齢者福祉事業費	13,890	0	0	0	2,888	11,002
	小計	142,839	21,728	0	10,323	23,038	87,750
社会保険	国民健康保険事業	266,781	154,168	0	0	23,417	89,196
	介護保険事業費	377,469	14,949	0	0	75,383	287,137
	小計	644,250	169,117	0	0	98,800	376,333
保健衛生	地域医療事業	501,561	0	0	0	104,296	397,265
	後期高齢者医療事業	399,673	54,195	0	9,340	69,897	266,241
	小計	901,234	54,195	0	9,340	174,193	663,506
合計	1,688,323	245,040	0	19,663	296,030	1,127,590	